

平成28年 第5回大田市教育委員会定例会

日 時 平成28年5月19日（木）午後3時30分

場 所 大田市教育委員会事務局

1. 開 会

2. 前回の会議録の承認について

3. 経過報告

4. その他

○報告

- ・高校の魅力化に係る支援連携協議会の設置及びスケジュールについて (総務課)
- ・山村留学検討委員会の設置及びスケジュールについて (山村留学センター)
- ・教育の魅力化に係る地域おこし協力隊事業の応募状況について (総務課)
- ・次期学校再編実施計画の策定について (総務課)
- ・平成28年度6月補正予算（教育委員会関係）について (総務課)
- ・大田市「熊本地震」受入被災園児・児童・生徒見舞金等交付要綱の制定について (総務課)
- ・大田市「東日本大震災」受入被災者園児・児童・生徒見舞金等交付要綱
の廃止について (総務課)
- ・大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について (社会教育課)
- ・スポーツ推進計画について (文化・スポーツ推進室)
- ・学校給食に係る調理及び配送業務の受託者選定について (学校給食センター)
- ・専決処分事項の報告について (山村留学センター)

5. 閉 会

平成28年第5回大田市教育委員会定例会会議録

平成28年5月19日午後3時30分、大田市教育委員会事務局において、第5回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成28年5月19日 午後3時30分

閉 会 平成28年5月19日 午後4時20分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川崎総務課長 橘学校教育室長 川上学校教育室主査

川島社会教育課長 遠藤石見银山課長 渡邊学校給食センター長

西村山村留学センター長 後藤人権推進課長 木村総務管理係長

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 前回の会議録について

教 育 長 前回の会議録について、いかかでしょうか。

委 員 (なし)

教 育 長 特に無いようですので、前回の会議録についてはこのとおり承認をいただいたものとします。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 4月の定例教育委員会は27日に開催しました。28日に仁摩小学校で市の学校教育研究会が開催されました。5月6日、10日、12日ですが、これまで浜田教育事務所の調整監から所長になりました鳥居所長と上部調整監の2人と私とで市内の全小中学校を回らせていただきました。11日は定例の校長会が開催されました。14日は第119回大田市小学校連合運動会が開催され、全体で876名の参加でありました。同日、大田市の退職校長園長会がありましたので、あいさつに伺いました。本日19日、学校訪問と定例教育員会であります。ゴールデンウィークの対応のことで、遠藤課長さん補足説明をお願いします。

遠藤課長 詳細につきましては、来週のところで観光協会から総括して報告があります。所管しております世界遺産センター等ですが、天候が良くなかったことや曜日の関係もあり前年比10パーセント増えている結果が出ていますが、龍源寺間部歩については、10パーセント強の減と聞いております。全体のところはまだ把握はできていません。

田中部長 全体的に減っていると聞いています。

教 育 長 以上経過報告ですが、何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 以上で経過報告を終わります。

(3) その他

教 育 長 それでは、本日議題はありませんので「その他」に入ります。上から5つ目の平成28年度6月補正予算については、議会上程前でするので本日のところは非公開扱いとさせていただきますが、会議録

の作成時には議会へ上程をしておりますので、公開させていただきます。それでは、1つ目、高校の魅力化に係る連携協議会の設置及びスケジュールについて、総務課からお願いします。

田中部長 これにつきましては、1つ目の高校の魅力化と2つ目の山村留学検討委員会、これは教育ビジョンを踏まえて、教育の魅力化という重点目標における事業になります。この枠組みの中で進めていこうとするものでございます。ということで、それぞれが説明いたします。

川崎課長 教育ビジョン基本構想に基づきまして、今年度から市内2つの高校の魅力化に取り組むこととしております。そのための支援連携協議会を設置するもので、それぞれの特性を活かした魅力的な高等学校のあり方や支援策を検討・協議することを目的としています。組織でございますが、支援連携協議会と協議会の下にそれぞれの高校について専門的に協議する分科会を設けることとしております。メンバーについては現在選考中ですが、協議会の方は学識経験者や経済団体、学校関係者、地域関係者など10名から12名程度で構成したいと考えております。また、大田市長と島根県教育魅力化特命官のお二人にオブザーバーとして参画していただく予定です。分科会につきましては、学校関係者、地域関係者、地域おこし協力隊員などそれぞれ5ないし6名程度と考えております。次に、スケジュールについてです。第1回は6月21日の午後3時からを予定しております。自己紹介をはじめ、設置の趣旨説明、委員長、副委員長の選出、あるいは協議項目やスケジュール等についての事務局説明を予定するものです。第2回は9月中旬に中間報告を、第3回は10月下旬に最終報告を予定しております。この最終報告を教育ビジョンの基本計画、並びに2年間延長します大田市総合計画に反映させたいと考えております。分科会につきましては、地域おこし協力隊員の配置が7月になることから、7月初旬に第1回目を開催し、以降随時開催をしていくことになろうかと考えております。以上です。

教育長 何かご質問はありませんか。

竹下委員 支援連絡協議会メンバーですが、学校関係者とは高校側の方ですか。

川崎課長 両高等学校の校長先生、大田市の校長会、中学校の校長先生方に参画いただければと思っております。

教 育 長 10月下旬が最終報告になっていますが、全体の計画は最終報告
かもしれませんが、協議会は来年度も続いていくので、そのニュア
ンスを修正した方がいいと思います。

川崎課長 わかりました。

教 育 長 そうしますと、次の山村留学検討委員会の設置及びスケジュール
について、山村留学センターからお願いします。

西村センター長 田中部長の方からも説明がありましたが、高校の魅力化も含めて、
教育の魅力化の施策の一つとして、検討会の設置を考えています。
検討会の設置の目的は平成8年度から実施してきた山村留学を今後
も市の特色ある教育の一つとして、一層力強く推進するため、メニ
ューや運営手法などについて抜本的に組み立て直すことを目的とし
て設置するものであります。委員会のメンバーですが、5名程度の
委員さんとオブザーバーとして、島根県教育魅力化特命官の岩本さ
んを予定しています。事務局は教育委員会職員と指導員等派遣業務
委託先の公益財団法人育てる会の山本主幹を予定しています。7月
以降になりますが、地域おこし協力隊員、教育魅力化コーディネー
ターを予定しています。次にスケジュールですが、1回目は6月の
20日もしくは21日に予定しています。2回目は7から9月に検
討項目の討論、3回目は10月下旬で検討項目の中間報告、年開け
て2月中旬に最終報告を予定しています。議論し検討する項目は、
長期留学のあり方であったり、短期留学のあり方、市内小学生の体
験活動のあり方等について考えています。以上です。

教 育 長 質問はありませんか。

竹下委員 委員構成のところ、オブザーバーの島根県教育魅力化特命官と
いう方は何人もおられるのですか。高校魅力化のところにもありま
したので。

田中部長 お一人です。岩本悠さんです。岩本さんには教育の魅力化という
立場から、両方にオブザーバーとして関わっていただく考えです。

教 育 長 その他にありますか。

委 員 (なし)

教 育 長 初回はそれぞれ会の設置ということで、教育委員の皆さんにお出
かけいただくことはないと思います。話の進み具合によっては、合
同の会合にするなど、参加いただいて意見をいただくというのが可
能性としてあるかもわかりませんので、又相談させていただきたい
と思います。そうしますと、3点目の教育の魅力化に係る地域おこ

し協力隊事業の応募状況につて、総務課の方からお願いします。

川崎課長 地域おこし協力隊事業の公募型プロポーザルの実施状況につきまして、説明いたします。まず経過ですが、4月22日に公告をしまして、募集を開始しております。5月6日を参加表明書の提出期限としておりましたが、1社から提出を受け、資格審査をいたしまして、5月9日に提案書の提出を依頼しました。参加を表明しましたのは、東京都台東区の株式会社F o u n d i n g B a s eという会社です。今後の予定ですが、明日20日を提案書の提出期限としておまして、提案に基づくプレゼンテーション及び審査委員会を25日に開催することとしています。また審査委員会における審査の結果を27日に通知する予定です。なお、F o u n d i n g B a s eの概要を別紙で付けております。2014年に設立された地域おこし協力隊事業の募集及び活動支援を業務とした新しい会社ですが、資料の裏面を見ていただきますと、中国地方を中心に、多くの実績を持った会社であります。島根県内では、津和野町の津和野高校の魅力化に取り組んだ実績を持っている会社です。状況については以上です。

教 育 長 前回の定例会で募集について説明しておりますが、4名を一括して地域おこし協力隊員を集めてくれるということになります。

川崎課長 そういうことです。

教 育 長 何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、次期学校再編実施計画の策定について総務課からお願いします

川崎課長 学校再編の実施計画改訂版の策定についてということで説明をさせていただきます。基本方針は平成19年2月策定をいたしました基本計画の趣旨を踏まえ、平成21年度から今年度までの再編実施計画の改訂版を策定するものです。取り組み方法として、まず現計画の検証が、必要であると考えております。これはそこに掲げておりますように、統合した小中学校での意見聴取、生徒数や学級数の経年変化や実情把握などを行ったうえで、統合による効果や課題を抽出し、評価を行う作業になります。次に改訂版の策定に向けて、未実施校の状況を確認することと今後の見込みを把握することが準備として考えられます。また、改訂版の策定にあたっての主な検討事項としては、枠組みの構成を再検討するかどうか、校区の指定についてどのように取り扱っていくか、小中一貫校の導入をどうする

か、ICTによる学習環境の補完をどう考えるか、そして特に三瓶地区においては、山村留学との調整が必要になると考えています。策定体制については、新たに策定委員会を設置するのか、事務局が関係団体の意見を聴きながら素案を作成し、総合教育会議で決定するのか、あるいはその他の手法、体制で策定作業をしていくのか、まだまだ検討の余地があるかと考えております。最後にスケジュールですが、現在は、教育ビジョン策定計画を抱えておりまして、これの目途がつき次第概ね現状では、9月から現計画の検証に取り組み、11月から改訂版の策定作業に入り、完了を来年の2月下旬から3月上旬の予定です。なお、検討状況につきましては、この定例教育委員会において、定期的に報告をさせていただきたいと考えております。以上です。

教育長 何かご質問がありますか。

委員 (なし)

教育長 そうしますと、次の平成28年度6月補正予算（教育委員会関係）は本日のところは、議会上程前ですので非公開であります。会議録には掲載いたしますのでご了承ください。それでは、総務課の方から説明をお願いします。

川崎課長 教育委員会関係の6月補正予算でございます。総務課の方から2件提出する予定にしております。まず、ふるまい体験活動推進事業40万円です。島根県からの受託事業でありまして、五十猛、朝波、池田の小学校が、体験活動もしくは、学校地域連携型推進事業のどちらかのメニューを実施するため、各8万円。第三中学校はこの両方のメニューを実施するため、8万円かける2の16万円になっております。ふるまい体験学習の事業のメニューには、もう1種類3泊4日以上での宿泊を伴う長期宿泊体験活動というメニューもありますが、このメニューでの実施はありません。次に学校図書館活用教育活動研究事業、30万円です。平成28年度と29年度の2か年、実践研究指定校に大田、五十猛、仁摩の各小学校が指定されたことによる補正です。1校あたり10万円の予算配分となります。以上です。

教育長 何かご質問はありませんか。

仲野委員 そもそも、ふるまい体験というのはどういう目的でしょうか。

橘室長 そこに五十猛小学校から三中まで、いろいろ生活習慣とか、まき団子作りとか様々なプログラムや体験メニューがありますけど、学

校でそういった活動をしながら、または地域の方々と交流することを通して、あいさつとか、礼儀とか、相手の方を思いやった行動ができるようになることをふるまいと総称されるもので、そういった力をつけていこうという趣旨のもとでこの事業が始まっています。

教 育 長 学校図書館について活用教育研究事業について、橘室長さんもう少し補足説明をお願いします。

橘 室 長 この事業は2か年の事業なっておりまして、今回新たにスタートするのが大田、五十猛、仁摩小学校が今年初年度になります。この3校は昨年度までの2年間も研究指定を受けておられました。従いまして、2回目の研究指定事業を受けられることになり、具体的に学校で授業をする時に図書館にある様々な図書を使う、あるいは学校図書館の機能を使って、思考力とか判断力とか、表現力を伸ばす、授業を通してそういった力を伸ばしていきましようという事業になっています。初年度だけ10万円の予算が付きますが、指定の2年間非常勤講師が加配される事になっています。そのことによって司書教諭が積極的に、図書館を活用した授業の実践と授業時数を確保していくことができる事業内容となっています。授業に図書館の機能を活かした仕掛けをしていくような内容のものです。

教 育 長 何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 大田市「熊本地震」受入被災園児・児童・生徒見舞金等交付要綱の制定について、総務課からお願いします。

川崎課長 大田市教育委員会告示第11号大田市「熊本地震」受入被災園児・児童・生徒見舞金等交付要綱を定めるものです。告示日は平成28年5月16日としております。資料を一枚めくっていただき、説明資料の方で説明させていただきます。まず、制定の理由ですが、4月の熊本地震により被災し、大田市に避難してきた園児、児童、生徒の教育環境への支援を行うために見舞金等を交付するものです。内容の方は2点ありまして、1点目は大田市に転入して市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に通う園児、児童、生徒の属する世帯の世帯主に見舞金を交付するものです。小学生以下が1人当たり10,000円、中学生が20,000円、高校生が30,000円としております。2点目は熊本地震に被災し、市内の小中学校に通う児童生徒の属する世帯の世帯主に、大田市就学援助実施要綱に準じて就学援助費を支給し、幼稚園に通う園児の属する世帯の世

帯主には同実施要綱に規定する給食費に準じた就学援助費を支給することとしております。告示日から施行しておりますが、該当する園児・児童・生徒は現時点ではおりません。なお、内容につきましては、東日本大震災の時と同様の内容としております。以上です。

教 育 長 五十猛小学校に一時避難をしている児童がいるということ報告を受けていますが、それはこの対象にはならないのですか。

川崎課長 住民票を移していらっしゃらないので対象になりません。

教 育 長 今月いっぱい体験入学という形で、おじいさんおばあさんのところへ子どもさん一人でおられます。小学何年生でしたかね。

川崎課長 3年生の男子児童です。

教 育 長 何か質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 続きまして、大田市「東日本大震災」受入被災園児・児童・生徒見舞金等交付要綱の廃止について、総務課からお願いします。

川崎課長 教育委員会告示12号大田市「東日本大震災」受入被災園児・児童・生徒見舞金等交付要綱を廃止し、平成28年5月16日から施行するというございまして、これは東日本大震災につきましては被災支援が終了したことに伴いまして、廃止するというものです。以上です。

教 育 長 よろしいですね。

委 員 はい。

教 育 長 それでは、次の大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について、社会教育課からお願いします。

川島課長 本日記らせていただいた資料により、ご説明いたします。4月にも大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について、ご説明しましたが、それ以降代わられた方々を説明いたします。まず、東部公民館の運営委員の委嘱についてであります。名簿に網掛けをしております3名について5月から新たに委員になっていただきます。資料同頁の3番目に委員の交代として、前任の方と新任の方の一覧を載せております。次の頁ですが、高山公民館の運営委員会委員の委嘱についてです。資料の3番目に追加する委員として、谷口委員を挙げております。先月報告いたしました委員に加えて今月から新たに委員としてお願いするものです。次の頁には参考資料として関係する条例施行規則の一部を載せております。以上です。

教 育 長 これについては、よろしいですかね。

委員 はい。

教育長 それでは、次のスポーツ推進計画について、文化・スポーツ推進室からお願いします。

川島課長 第2期大田市スポーツ推進計画策定についてであります。現在大田市スポーツ推進計画後期計画の実施中でありまして、今年度が最終年度になりますことから、来年度からの第2期大田市スポーツ推進計画を策定するものです。1. 計画策定の経過及び趣旨を掲げております。(1) 国の動向としましては平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定されております。この前の「スポーツ振興法」が昭和36年に施行されておまして、50年ぶりに国の法律が変わったこととなります。国においては基本法に基づいて、「スポーツ基本計画」を平成24年3月に策定しております。平成24年度から10年間のスポーツ推進の基本方針と5年間の総合的に取り組むべき施策を掲げております。(2) 島根県の動向ですが、国のスポーツ基本計画に基づいて、「島根県スポーツ推進計画」を平成24年度からの5年計画として策定しています。(3) 大田市についてです。大田市におきましては、国の「スポーツ基本計画」に基づきまして平成24年から5か年の計画で「大田市スポーツ推進計画(後期計画)」を策定しております。(4) 今回の第2期大田市スポーツ推進計画の策定の趣旨ですが、国・県の動向を踏まえまして、「スポーツ機会の創造」、「スポーツ施設の整備」、「スポーツ活動による地域再生と健康づくり」を目標に取り組んできた5か年の施策を検証し、さらなるスポーツ推進を目指し、次期計画を策定するものです。2. 計画の位置付けですが、この第2期大田市スポーツ推進計画は、「大田市総合計画」、「大田市教育ビジョン」(基本構想:10カ年、基本計画:5カ年)のスポーツ推進に関する部門計画として位置付けるものです。それから平成28年度市の方で策定予定の「大田市健康まちづくり推進プラン(仮称)」との連携・調整を図るものとします。3. 基本理念ですが、現計画に掲げた「『生涯にわたるスポーツライフの実現』～新たなスポーツ文化の確立」を引き続き基本理念とするものです。資料を一枚めくってください。4. 計画の期間ですが、基本理念につきましては、平成29年度から平成38年度までの10カ年とします。基本計画につきましては平成29年度から平成33年度までの5カ年計画とするものです。5. 計画策定のスケジュールとして、今年度のスケジュールを掲げ

ております。現在現計画の検証を行っております。その後6月には、ブロックごとの意見交換会を行います。そして3回のスポーツ推進審議会の会議において、素案等を検討いただき、策定をすすめていきます。予定といたしましては、12月に議会報告、その後パブリックコメントを実施し、1月に教育委員会にて決定する予定で進めたいと思います。以上です。

教 育 長 何かご質問はありませんか

竹下委員 1頁目の2. 計画の位置づけのところですが、「大田市健康まちづくり推進プラン」とはどのようなものですか。

川島課長 市長が今年度の施政方針の中で、健康のまちづくりの推進を掲げております。市長部局に、健康まちづくり推進室が今年度新たにできております。そこで推進プランを策定すると予定となっております。スポーツ推進計画においても、趣旨として「スポーツ活動による地域再生と健康づくり」を掲げております。こここのところの整合性を図るということで、市長部局の担当課と調整を図っております。実際にはこの推進プランは9月か10月におおまかな素案ができるのではないかと聞いておまして、その頃に、スポーツ推進計画案との整合性を図っていく予定としています。

教 育 長 特に、健康のまちづくりは何を考えようということですか。

川島課長 今聞いているのは、ウォーキングとか、サイクリングなどそういうところを市民に積極的に進めることにより、健康増進を図るということのようです。

教 育 長 他にはよろしいですか。

委 員 はい。

教 育 長 それでは続きまして、学校給食に係る調理及び配送業務の受託者選定について、給食センターからお願いします。

渡邊センター長 平成28年度調理業務及び配送業務受託者選定についての考え方をご説明いたします。資料をご覧ください。まず、目的でございます。平成24年度から、共同調理場を1か所に統合し、給食調理業務及び給食配送を民間業者への委託により、市内全ての小中学校及び市立幼稚園等に給食を提供してきたところです。第1次契約は、平成24年度から平成28年度までの債務負担行為により5か年契約を締結しており、今年度中に次年度からの第2次契約のための業者選定作業を実施する必要があるため、必要な諸手続きを行うものがございます。現在の契約相手方ですが、給食調理業務については、

株式会社東洋食品です。平成28年度の一日基本調理食数は3,064食、現在の従業員は30名です。また、給食配送業務については、大田トラック事業協同組合です。従事職員18名で、9台のトラックにより27ヶ所に配送しています。選定方法ですが、第1次契約と同様の公募型企画提案方式、いわゆるプロポーザル方式を考えております。また、選定にあたっては、委員長に副市長、委員に関係部課長、栄養教諭からなる大田市学校給食調理業務等受託者選定委員会を設置し、別に定める審査基準に基づき選定することを考えております。選定のスケジュールでございますが、資料にお示しておりますように、6月1日にプロポーザルの公告を予定しております。その後、調理業務委託、配送業務委託に分けて、説明会、プロポーザル参加表明、提案書の提出、選定委員会の開催を経て、予定では8月の下旬には、優先交渉権者の決定・公表を考えております。以上です。

教育長 今の給食調理と配送は、単年度で契約額はいくらでしたか。

渡邊センター長 調理業務が5,670万円、配送業務が4,183万円です。

教育長 他に何か質問はありませんか。

委員 (なし)

教育長 続きまして専決処分事項の報告について、山村留学センターからお願いします。

西村センター長 今回、物損事故による損害賠償の額の決定とその和解の締結について専決処分したものの報告であります。事故の概要ですが、2月4日、三瓶町多根地内において、センターの指導員が公用車で県道を走行中、左折しようとしたところ後方を走行していた相手方の車両と衝突し、相手方車両前部が損傷したものです。損害賠償の額は23,652円でありました。示談で処理をいたしました。参考資料を載せておりますが、このことについては、地方自治法の定めにより、専決処分ができるということと、6月議会で報告しなければならないとなっております。以上です。

教育長 過失割合はいくらですか。

西村センター長 市が6で、相手方4です。

教育長 他に質問がないようでしたら、予定の報告等は全て終了致しました。来月の教育委員会は6月16日です。よろしく願いいたします。

7. 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、第5回大田市教育委員会定例会を閉会いたします。